

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1046	1046020	友好都市中国南通市訪問団に対する短期滞在査証の免除	友好都市提携を交わしている中国南通市からの訪問団に対し、短期滞在査証を免除する。(外務省設置法第4条第1項13号)	本市は、昭和62年5月中国江蘇省南通市と友好都市提携を結んで以来、南通市と活発な交流を行っている。平成15年9月1日より中国政府は観光等の目的で15日以内の日本国籍の者には、査証を免除する措置をとり、これ以後、本市から訪問団を派遣する際の査証取得手続きがなくなったが、南通市からの受入れには従前どおりの査証取得手続きが必要とされている。(南通市は査証取得手続きに相当の時間を費やし、また手数料として一人あたり約3,000円負担している。)友好都市との人的な交流をより一層推進するため、友好都市提携に基づく訪問団に対する短期滞在査証を免除するよう要望する。		愛知県	豊橋市	とよはし国際交流構想	本市は、(財)豊橋市国際交流協会を中心に積極的に国際交流事業を推進しているが、(財)豊橋市国際交流協会は「特定公益増進法人」に該当しないため、賛助会費及び寄付金に対する税法上の優遇措置がなく、個人・法人が賛助会員・寄付金を行うインセンティブがない。国際交流分野における「特定公益増進法人」は、都道府県及び政令指定都市所管の国際交流協会に限定されているが、事業内容に特段の違いはないものから規制の緩和を要望する。 また、本市は中国江蘇省南通市と友好都市提携を交わしているが、友好都市提携に基づく訪問団に対しては、友好都市との人的な交流を拡大する観点から短期滞在査証の免除を要望する。
1112	1112010	短期滞在査証の発給手続の簡素化	韓国人については、出入国管理及び難民認定法第6条第1項本文により、日本への入国に際しては査証を所持しなければならなくなっているが、対馬を訪れる韓国人観光客に対しては、特例として短期滞在査証を免除する。	韓国との国境の島「対馬」において、韓国人観光客のノービザ化、若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化による観光客増加と雇用創出等への効果や不法就労等の問題点の検証を行う実験を、特区として実施することを要望する。	昨年6月の日韓首脳会談で、盧武鉉・韓国大統領が韓国人観光客のノービザ化を小泉首相に要望した。 本年3月1日より韓国人修学旅行生に対し、短期滞在ビザが免除され、さらに4月12からは引率者にも適用されることとなった。 日韓の間で2005年をめぐりFTA(自由貿易)交渉が進められている。 韓国人の短期滞在ビザの免除措置が、平成14年5月15日から6月30日に全国で実施され、対馬島での韓国人入国が、前年同期比、約1.7倍となった。 昨年5月より人口400万人の釜山広域市に釜山事務所を設置し、観光客誘致に全力で取り組んでいる。 本年3月1日、対馬6町が合併して対馬市となり、新市の地域振興の大きな柱として韓国との国際交流を掲げている。 対馬と釜山間の定期航路において、年々増加する韓国人利用客に対応するため、今夏、旅客定員400人の新高速船が導入される予定である。 このような対馬において、韓国人観光客のノービザ化、若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化を実験地として実施することで、将来の韓国人のノービザ化の問題点の検証を行うことができる。	長崎県	長崎県	しま交流人口拡大特区	対馬は、韓国とは地理的にも歴史的にも関係が深く、また壱岐対馬国定公園に指定されているなど豊かな自然に恵まれている。この地域特性を活かし、現在韓国釜山との定期航路の開設を行うなど、韓国との国際交流を柱に地域振興に取り組んでいる。昨年、韓国人観光客の短期滞在査証の発給手続の簡素化や構造改革特区研究開発学校設置事業の規制の特例を導入し特区計画が認定されたが、さらなる交流人口の拡大を目指すためには、短期滞在査証の免除が最も有効な方法であると考え、本提案の再提案を行う。また、60歳以上の個人観光客の書類の簡素化や、大学生団体観光客の査証免除なども、今回併せて提案を行うものである。

1112	1112020	短期滞在査証の発給手続の簡素化	<p>韓国人については、出入国管理及び難民認定法第6条第1項本文により、日本への入国に際しては査証を所持しなければならないとなっているが、対馬を訪れる韓国人大学生団体旅行者について、当該大学の承認がある場合には、短期滞在査証を免除する。</p>	<p>韓国との国境の島「対馬」において、韓国人観光客のノービザ化、若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化による観光客増加と雇用創出等への効果や不法就労等の問題点の検証を行う実験を、特区として実施することを要望する。</p>	<p>昨年6月の日韓首脳会談で、盧武鉉・韓国大統領が韓国人観光客のノービザ化を小泉首相に要望した。  本年3月1日より韓国人修学旅行生に対し、短期滞在ビザが免除され、さらに4月12からは引率者にも適用されることとなった。  日韓の間で2005年をめどにFTA(自由貿易)交渉が進められている。  韓国人の短期滞在ビザの免除措置が、平成14年5月15日から6月30日に全国で実施され、対馬島での韓国人入国が、前年同期比、約1.7倍となった。  昨年5月より人口400万人の釜山広域市に釜山事務所を設置し、観光客誘致に全力で取り組んでいる。  本年3月1日、対馬6町が合併して対馬市となり、新市の地域振興の大きな柱として韓国との国際交流を掲げている。  対馬と釜山間の定期航路において、年々増加する韓国人利用者に対応するため、今夏、旅客定員400人の新高速船が導入される予定である。  このような対馬において、韓国人観光客のノービザ化、若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化を実験地として実施することで、将来の韓国人のノービザ化の問題点の検証を行うことができる。</p>	長崎県	長崎県	しま交流人口拡大特区	<p>対馬は、韓国とは地理的にも歴史的にも関係が深く、また壱岐対馬国定公園に指定されているなど豊かな自然に恵まれている。この地域特性を活かし、現在韓国釜山との定期航路の開設を行うなど、韓国との国際交流を柱に地域振興に取り組んでいる。昨年、韓国人観光客の短期滞在査証の発給手続の簡素化や構造改革特区研究開発学校設置事業の規制の特例を導入し特区計画が認定されたが、さらなる交流人口の拡大を目指すためには、短期滞在査証の免除が最も有効な方法であると考え、本提案の再提案を行う。また、60歳以上の個人観光客の書類の簡素化や、大学生団体観光客の査証免除なども、今回併せて提案を行うものである。</p>
1112	1112030	短期滞在査証の発給手続の簡素化	<p>既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、対馬を訪れる60歳以上の韓国人個人観光客について、査証発給に必要な書類のうち、在職証明書等、職業に関する書類の提出を免除するものとする。</p>	<p>韓国との国境の島「対馬」において、韓国人観光客のノービザ化、若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化による観光客増加と雇用創出等への効果や不法就労等の問題点の検証を行う実験を、特区として実施することを要望する。</p>	<p>昨年6月の日韓首脳会談で、盧武鉉・韓国大統領が韓国人観光客のノービザ化を小泉首相に要望した。  本年3月1日より韓国人修学旅行生に対し、短期滞在ビザが免除され、さらに4月12からは引率者にも適用されることとなった。  日韓の間で2005年をめどにFTA(自由貿易)交渉が進められている。  韓国人の短期滞在ビザの免除措置が、平成14年5月15日から6月30日に全国で実施され、対馬島での韓国人入国が、前年同期比、約1.7倍となった。  昨年5月より人口400万人の釜山広域市に釜山事務所を設置し、観光客誘致に全力で取り組んでいる。  本年3月1日、対馬6町が合併して対馬市となり、新市の地域振興の大きな柱として韓国との国際交流を掲げている。  対馬と釜山間の定期航路において、年々増加する韓国人利用者に対応するため、今夏、旅客定員400人の新高速船が導入される予定である。  このような対馬において、韓国人観光客のノービザ化、若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化を実験地として実施することで、将来の韓国人のノービザ化の問題点の検証を行うことができる。</p>	長崎県	長崎県	しま交流人口拡大特区	<p>対馬は、韓国とは地理的にも歴史的にも関係が深く、また壱岐対馬国定公園に指定されているなど豊かな自然に恵まれている。この地域特性を活かし、現在韓国釜山との定期航路の開設を行うなど、韓国との国際交流を柱に地域振興に取り組んでいる。昨年、韓国人観光客の短期滞在査証の発給手続の簡素化や構造改革特区研究開発学校設置事業の規制の特例を導入し特区計画が認定されたが、さらなる交流人口の拡大を目指すためには、短期滞在査証の免除が最も有効な方法であると考え、本提案の再提案を行う。また、60歳以上の個人観光客の書類の簡素化や、大学生団体観光客の査証免除なども、今回併せて提案を行うものである。</p>
1113	1113010	上海～長崎間の定期航空路線を往復利用する中国人団体観光客のビザ免除	<p>中国人団体観光客については、出入国管理及び難民認定法第6条第1項の規定により、中国指定旅行会社が取り扱う5名以上概ね40名以下の団体旅行者については、有効期間3ヶ月、短期滞在期間15日間の一時短期滞在査証(ビザ)を取得しなければならないが、上海～長崎間の定期航空路線を往復利用して長崎のみを訪問する場合、特例として短期滞在査証を免除する。</p>	<p>現在、広告助成等により上海～長崎間の定期航空路線の利用促進を図るとともに、「上海・長崎ウィーク」の開催をはじめ、上海市と本県の交流促進のための取り組みを積極的に行っているが、これらの取り組みに加え、提案する特区の実現により、さらなる同路線の利用促進及び上海からの観光客増加を図る。</p>	<p>利用者が減少している上海～長崎間の定期航空路線の利用促進及び上海からの観光客増加による本県の地域活性化を図るため。</p>	長崎県	長崎県	「上海～長崎」国際観光特区	<p>本県の地域振興を図るためには、外国との交流を活発化し、交流人口を拡大させることが重要である。巨大市場である中国、とりわけ上海市は、北京市等と並ぶ一大マーケットである。上海～長崎間を週2便結んでいる定期航空路線は、中国と本県を結び唯一の定期航空路線であるが、利用者が減少していることから、中国駐長崎総領事館、CIQ施設の存続のためにも当該路線の維持・活用が必要不可欠である。平成16年は、長崎・上海航空路線25周年の記念すべき年であり、これを機に双方向の交流をより一層深めるとともに、さらなる当該路線の利用促進及び上海からの観光客増加による地域活性化を図るため、特区提案を行うものである。</p>

1134	1134014	「京都海外人材特区」構想 (JETプログラム実施要領の改正)	<p>1 大学等が特に推薦する者に対する在留資格認定証明書に添付する経費支弁能力資料の簡素化または省略</p> <p>2 短期滞在の在留資格で入国した学者、研究者等の資格外活動許可の手続きの簡素化または省略</p> <p>3 海外の教員免許資格者(「家族滞在」で在留)が地域で母国の在住外国人に対する教育活動を有償で実施できるよう、資格要件を緩和英語指導助手については、学校等での活動に加えて、地域での対在住外国人向け教育を可能とする実施要領の改正</p> <p>4 週28時間に限定されている資格外活動許可をインターンとして従事する場合に限って週40時間に延長</p> <p>5 卒業後、180日まで認められている「短期滞在」での就職活動期間の延長(最長1年まで)または、新たな在留資格「就職活動」(仮称)の創設</p>	<p>特に優秀な人材の入国や地域での活動に係る規制を緩和することにより、地域への海外人材の招致を推進し、地域との交流を推進する中から、新たな文化、学術、芸術を創造する。(左欄1, 2関係)</p> <p>母語や母文化を教える能力を有する在住外国人の活動を拡大することにより、これらを活用した教育の場を提供し、海外人材にとって大きな課題の一つである子どもの教育の推進を図る。(左欄3関係)</p> <p>有償によるインターンシップに留学生が参加し、また、卒業後一定期間就職活動に専念する期間を設けることにより、地元企業への円滑な定着を促進する。(左欄4, 5関係)</p>	<p>「文化優先社会」の世紀に、グローバル化、ボーダレス化に対応し、京都が更なる発展を遂げるため、企業や地域の企業戦略や地域戦略にとって不可欠な京都の「人的資源」として、「海外人材」を地域の活性化や国際化の原動力として活用することが必要であり、文化・芸術・学術の各分野で活躍する海外人材の積極的な招致や活用を推進するため、これらを進めるためには、留学生や研究者の入国、地域での活動推進にとって、重要な課題となっている入国管理や活動規制の緩和が必要であり、経済支弁能力の適正な審査を継続する一方で、特に地域にとって重要である人材については、能力重視による円滑な手続きや地域定着のための活動確保が必要であるため。</p>	京都府	京都府	「京都海外人材特区」構想	<p>大学等が特に推薦する学力優秀な留学生及び研究者について、入国審査の際、経費支弁関係資料を簡素化</p> <p>短期滞在等で滞る学者や研究者が、一定期間継続して、報酬を得て講義、研究活動ができるよう、資格外活動許可を緩和</p> <p>教員免許を有する海外人材や学校等で活躍する英語指導助手が地域の在住外国人に対する母語、母国文化の教育活動ができるよう、活動範囲を拡大</p> <p>海外人材が国内企業でのインターンシップ(就業体験)を有償で実施できるよう、資格外活動許可を緩和</p> <p>留学生等が大学卒業後に一定期間就職活動に専念できるように、新たな在留資格を認定</p>
1226	1226010	外国人研究者の短期滞在査証取得手続きの簡素化及び審査期間の短縮	<p>短期滞在査証取得手続きの簡素化 添付書類(招聘機関に関する資料(法人登記簿謄本、納税証明書、会社・団体案内、入国目的疎明資料))の省略</p> <p>審査期間の短縮 現状の審査期間は1週間～1ヶ月程度と幅が広い(特にロシア人、中国人は日数を要する) 原則どおり申請後4労働日で査証を発給する。</p>	大型放射光施設SPring-8等への外国人研究者の受入促進	<p>SPring-8関連の国際会議やシンポジウムを多数開催しており、また割り当てられたビームタイムでビームラインを利用するため短期滞在の外国人が年間100名程度訪れており、これら外国人研究者の受け入れを容易にし、国際的な研究交流を促進する必要がある。</p> <p>第2次提案に対する外務省の措置は、「平成15年1月6日からロシア人に対する査証申請手続きを簡素化した(処理期間を原則4日とする等)」というものであったが、依然として外務省は過重な添付書類による審査を行っており、審査期間が1週間から1ヵ月程度かかっていることから、さらなる短期滞在査証手続きの簡素化及び審査期間の短縮を求めて再提案を行う。</p> <p>特区内の限定した招聘機関については、添付書類のうち、招聘機関の資料(法人登記簿謄本や納税証明等)の資料は省略する、また、審査期間をさらに短縮する等の簡素化・迅速化に向けた措置を求める。</p>	兵庫県	兵庫県、新宮町、上郡町、三日月町	先端光科学技術特区構想	<p>世界最大の大型放射光施設SPring-8を擁し、先端分野に関わる放射光研究が展開されている播磨科学公園都市の特性を活かし、外国人研究者の受入促進等により、研究開発成果の実用化や人材の集積を強化し、新産業創出による地域全体の経済活性化を目指す。我が国科学技術力の粋を集めたSPring-8は、大学等の先端的研究機関の利用による科学技術分野の基礎的研究に貢献することが重要な使命であり、国内外の先進的研究機関や海外も含めた優れた研究人材の集積を図り、研究成果を事業化につなげていくため、次の措置を提案する。</p> <p>短期滞在査証の発給手続きの簡素化及び審査期間の短縮</p>